

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

弊社が求人者へ紹介した求職者が、入社後、明らかに当該求職者の責により解雇され、または自己都合により退職した場合、弊社は求人者から受領した紹介手数料を下記料率で返還いたします。なお、弊社と求人者との間での契約書や覚書の定めに異なる規定がある場合には、当該規定に従うものとします。

- (1) 1週間以内 : 紹介料金の100%
- (2) 1週間超30日以内 : 紹介料金の70%
- (3) 30日超90日以内 : 紹介料金の30%

上記いずれにつきましても、契約書および覚書等で別途定めた場合は当該定めによりますので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。

以上

許可番号 12-ユ-301053
医療介護人材バンク